

加茂市



議会だより

—令和2年3月定例会—

第 209 号

令和 2 年 4 月 30 日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町 2 丁目 3 番 5 号

T E L 0256-52-0080 (代表)

F A X 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

[http://www.city.kamo.niigata.jp/
section/gikaijimu](http://www.city.kamo.niigata.jp/section/gikaijimu)

E-mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp

市議会HP2次元コード



主な内容
令和 2 年度予算決まる……(2)
職員給与削減条例を可決……(3)
10 人が一般質問に登壇……(4)
委員会の審査から……(9)
議案審議結果、議員賛否の状況……(10)

久しぶりに みんなで 駆ける 子どもたち

(4 月 16 日 (木) 須田小学校 5 年生体育授業)

本誌の2次元コードをスマートフォンなどで読み取るにより、施政方針演説及び一般質問の録画映像をご覧いただけます。また、加茂市議会ホームページからもご覧いただけます。(関連記事は9ページ下)

令和2年度予算決まる

予算総額 一般会計 16.2%減
207億円

定例会日程

3月6日 本会議・議会運営委員会
9日 本会議
10日 本会議
11日 連合審査会・全員協議会
12日 産業建設常任委員会
13日 産業建設常任委員会
16日 社会厚生常任委員会
17日 社会厚生常任委員会
18日 総務文教常任委員会
19日 総務文教常任委員会
24日 本会議

予算議会ともいわれる三月定例市議会は、六日に招集され二十四日まで会期十九日間で開かれました。この定例会では、総額二百七億円となる令和二年度一般会計・特別会計予算と水道事業会計予算をはじめ、条例の制定、改正及び廃止など市長提出議案三十九件を慎重に審議の結果、全て承認、原案可決、同意しました。

また、議員提出の条例の一部改正一件及び意見書二件を原案可決し、意見書は関係機関へ提出しました。

藤田市長は施政方針演説で、「令和二年度の新規事業は、総合計画の策定、地域おこし協力隊事業、移住・就業等支援事業、ふるさと加茂交流促進事業、創業支援資金・経営強化資金の創設、小中学校通信ネットワーク整備事業、スクールアシスタントの配置、地域防災計画の策定、河川改修事業、街頭LED化事業に取り組んでまいります。」とし、「①子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち②教育の充実で子育て世代に選んでもらえるまち③市民全員が活気あふれる豊かなまち」にするための具体的施策を説明しました。そして、「行財政健全化に努めながら、市が直面する多くの課題の克服と市民サービスの一層の向上に職員一丸となって取り組んでまいります。」と決意を述べました。

令和二年度の一般会計と六特別会計を合わせた予算の総額は、二百六億九千六十三万九千円で、前年度より一一・三％の減となりました。

大幅減額の理由は、中小企業制度融資等預託金で融資実績から不用となる預託金を削減し、約十七億円を減額したことです。

新年度当初予算は、これまでの執行実績を踏まえて、実質的な予算編成を行った結果であり、健全財政を維持するための予算規模にしたものです。

市長の施政方針演説の動画はこちらから



一般会計

2号議案 予算規模は、百十八億三百萬円で、一六・二％減です。

歳出では、民生費が四十億一千二百五十万八千円で、全体の三四・〇％を占め一番多くなっています。(増減率は前年度との比較。以下同じ。)

国保特別会計

3号議案 予算総額は、二十七億二千三百八十三万二千円、二・三％減です。歳出の主な内容は、保険給付費十九億六千六百五十五万五千円などです。

後期高齢者医療特別会計

4号議案 予算総額は、三億三千五百萬円で、九・一％増です。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金三億二千五百五十万七千円などです。

宅地造成事業特別会計

5号議案 予算総額は、一億四千七百三十三万二千円で、五七・八％減です。歳出の主な内容は、宅地造成工事費七千万円などです。

下水道事業特別会計

6号議案 予算総額は、十九億七千四百五十万八千円で、四・六％減です。歳出の主な内容は、補助事業四億五千万円、単独事業四千万円などです。

介護保険特別会計

7号議案 予算総額は、三十一億九千七百四十五万

七千円で、一・二％増です。歳出の主な内容は、保険給付費三十億五千九百一十六万六千円です。

在宅介護サービス事業特別会計

8号議案 予算総額は、五億一千三百五十六万円で、一一・六％減です。歳出の主な内容は、通所介護事業費二億三千五百九十五万五千円などです。

水道事業会計

9号議案 収益的収支は、四千二百四十八万八千円の当期純利益を見込んでいます。

資本的収支は、一億三千四百一十一万円の不足額が生じますが、損益勘定留保資金などにより補てんするものです。

令和2年度 会計別予算額と増減率		
区分	予算額(千円)	増減率(%)
一般会計	11,803,000	▲16.2
特別会計	国民健康保険	2,723,832 ▲2.3
	後期高齢者医療	335,000 9.1
	宅地造成事業	147,332 ▲57.8
	下水道事業	1,970,458 ▲4.6
	介護保険	3,197,457 1.2
	在宅介護サービス事業	513,560 ▲11.6
合計	20,690,639	▲11.3
水道事業会計	729,083	6.6

職員給与一％(管理職二％)削減条例を可決

令和二年度の各会計当初予算を除く市長提出議案の
主な内容は、次のとおりです。

条例制定

13号議案 条例
の横組みに伴う用
語等の統一に関する措置条例は、
例規類集を左横書きに変更する
にあたり、用語等の統一を図る
ものです。

14号議案

森林環境整備基金
条例は、森林環境譲与税につい
て、同基金を設置するものです。

15号議案

公共施設の使用料
等の改定に関する条例は、行財
政健全化推進計画の自主財源確
保のため、受益者負担の観点か
ら市内公共施設の各種使用料の
見直しを行うものです。

条例改正

16号議案 職員
の給与に関する条
例は、自主財源確保のため、二
年度から三年間、管理職の給料
の月額を二％引き下げるもの
です。

17号議案

職員の服務の宣誓
に関する条例は、制度導入前の
任用形態や任用手続きが様々で
ある会計年度任用職員の服務の
宣誓を、地方公務員法の規定に
基づき、ふさわしい方法で行う
ために改正を行うものです。

18号議案

会計年度任用職員
の給与及び費用弁償に関する条
例は、パートタイム会計年度任
用職員には報酬を支払うところ、
該当条文では給与となっていた
ため、これを修正するものです。

例は、パートタイム会計年度任
用職員には報酬を支払うところ、
該当条文では給与となっていた
ため、これを修正するものです。

19号議案

監査委員条例及び
水道事業の設置等に関する条例
は、地方自治法改正に伴い生じ
る条項ずれを改正するものです。

20号議案

手数料条例及び市
税条例は、自主財源確保のため、
受益者負担の観点から、各種手
数料の額を改正するものです。

21号議案

コミュニティセン
ター条例は、本年三月末日で上
町コミュニティセンターを廃止
するため、改正するものです。

22・23号議案

ひとり親家庭
等の医療費助成に関する条例及
び重度心身障害者医療費助成に
関する条例の改正は、市単独の
助成を廃止するものです。

24号議案

市営住宅条例は、
民法の一部改正に伴い、明渡請
求により徴収する家賃利息の利
率について改正するものです。

25号議案

産業センター条
例は、産業センターの使用料の減
免について、市又は市の執行機
関が主催する事業の使用料を減
免するため、改正するものです。

26号議案 下水道条例は、自
主財源確保のため、下水道使用
料を基本料金一〇％、従量料金
十五円を値上げするため、改正
するものです。

27号議案

水道給水条例は、
水道事業経営改善を図るため、
水道料金について令和二年十月
請求分から基本料金、従量料金
とも一〇％値上げするため、改
正するものです。



32号議案 職員の給与条例の改正は
起立採決で決しました(3月24日)

32号議案 職員の給与に関す
る条例は、自主財源確保のため、
管理職及び二年度以降の新規採
用職員を除き、職務の級が三級
以上の職員について二年度から
二年間、職務の級が二級以下の
職員について二年度から一年間、

職員団体との合意により給料の
月額を一％引き下げるものとす
るものです。

条例廃止

28号議案

中小
企業特別小口資金
融資損失補償基金条例は、今回
予定の損失補償により、基金残
高全額を一般会計に繰り入れ、
今後、基金への積み立ても行わ
ないため、条例を廃止するもの
です。

元年度 補正予算

10号議案

一般
会計(第十一号)
は、歳出で中中学
校校内通信ネットワーク整備事
業費二億九千六百四十七万五千
円などを増額し、財政調整基金
積立金八千九百五十七万一千円
などを減額するものです。

31号議案

一般会計(第十二
号)は、歳出で中小企業金融対
策費など新型コロナウイルス感
染症対策に係る経費一千二百八
十四万二千円及び退職手当六百
十三万四千円を増額し、財政調
整基金積立金百二十万円を減額
するもので、予算の総額は百四
十二億三千四百四十八万四千円
となりました。

11号議案

下水道事業特別会
計(第二号)は、公共下水道事
業が年度内に完了しない見込み
のため、繰越明許費を設定する
ものです。

12号議案

介護保険特別会計
(第四号)は、総務費三十三万

円の増額で、予算の総額は三十
一億九千四百七十九千円となり
ました。

二年度 補正予算

33号議案 一般
会計(第一号)は、
管理職以外の一般
職の臨時的な給与削減とこれに
伴う各特別会計への繰出金及び
加茂市・田上町消防衛生保育組
合への負担金などの減額です。

34・39号議案

管理職以外の
一般職の臨時的な給与削減に伴
い、各特別会計及び水道事業会
計の職員人件費などを減額する
ものです。

連携協約 の締結

29号議案 新潟
市及び加茂市にお
ける連携中核都市

圏の形成に係る連携協約の締結
は、両市が連携して、経済成長
のけん引等、活力ある圏域を形
成することを目的として、地方
自治法の規定により、議会議決
するものです。

専決処分

1号議案 一般
会計補正予算(第
十号)は、加茂小学校後校舎屋
根防水改修工事七百三十七万円
を増額するものです。

人 事

30号議案 定例
会初日の本会議で、
加茂市、加茂市・田上町消防衛
生保育組合公平委員会委員に、
新たに市川一行氏(上町、63歳)
の選任について同意しました。

加茂病院について

YO2781 大 平 一 貴 議員



問

①(1)加茂病院の赤字解消にどう協力するか。緩和ケア病床の内容を県央医療圏に周知し病床稼働率向上に協力してはいかがか。

(2)病院への介護施設誘致はどうか。(3)市も医師確保に動くべき。

(2)市民バスは病院や学校へ通うためのもので、優先度が高い。交付税があり赤字額は大きくない。コンサルタントの分析を基に運営見直しと、市民周知を兼ね

デマンド交通の試験運行はどうか。

③企業誘致で大企業が他と比較し加茂を選ぶメリットはあるか。小規模企業やサテライトオフィス誘致が必要。企業誘致の方針を伺う。

④除雪業者へ待機料の支払いがない。待機料を県基準で支払うといくらか。待機料の制度導入が必要。

①(1)よりよい療養生活を送っていただけよう支援する緩

和ケア病床のPRや多目的ホールでの健康事業で病院へ行く機会をつくりたい。(2)誘致は県と意見交換していきたい。(3)市も引き続き要望していくが、新潟県医師確保計画による県の施策の状況を見守っていきたい。

②平成三十年度の歳出超過は二千七百六十五万円。バス数台を小型バスに変更や乗降調査結果を基に乗車実態に合わせた減便を検討して効率化する。デマンド交通は経費削減メリットはあるが、予約が不便、タクシー利用の減少などデメリットもある。コンサルタント委託経費を令和二年度予算に計上し、現況把握、課題整理、デマンド交通等の試験運行を行う予定。

③今後も大規模な企業進出の場合は企業と土地所有者の間に市が入り用地交渉や土地登記まで代行する方法で対応する。企業設置奨励金や設備投資しやすい条例制定を行った。起業支援予算を二年度に措置、空き店舗や未利用地の情報を整理、PRし企業を誘致する。

④県基準での支払いは対象機械五十三台分三千万円で難しい。来年度は財政の許せる範囲で、対象機械ごとに機械固定費を支払いたい。

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の議会録画映像をご覧になれます(映像は予告なく終了することがあります)

3月定例会 一般質問要旨

詳しくは6月上旬発行予定の会議録をご覧ください

小中学校の適正配置及び教育環境について

れいわの風 大橋 一久 議員



問

①(1)学校の適正配置とは正規規模とはどの規模か。

適正配置は統廃合のことか。子供第一に、丁寧な住民意見の集約を。学区外通学生徒にスクールバスを柔軟な運行を。(3)統廃合で修繕をためらわないように。(4)小中学生新春書き初め展をやめた理由は。

(5)スポーツ振興課の役割を伺う。(6)少子化対策の取組を伺う。

②(1)コミセン値上げ分を市内買物券で還元を。(2)観光アピールを。(3)フィルムコミッションが必要。

③(1)農業担い手支援制度を分かりやすく伝えてほしい。人・農地プラン作成は地域へ働きかけが必要。(2)農機具補助一〇%の反響を伺う。(3)野生動物出没時の対応は。若いハンターの雇用を。

④市長の福祉政策の理念を伺う。

①(1)子供第一に学校教育の目的や目標実現のために適正化する。議論を深め計画的に取り組む。(2)運行に支障がない範囲で検討する。(3)修繕の必要性、優先順

討する。

①(1)学位置で判断したい。(4)市展に小中学生対象のジュニア部門を創設した。関係者の負担が増えないよう考慮した。(5)健康と運動を結びつけた事業、部活指導の依頼など民間と学校を結ぶ役割を担う。(6)子供の成長に寄り添うことを目的に子育て世代包括支援センターを設置し少子化対策の一助とする。

②(1)関係者と調整し経費と収入を見定めた。(2)地域おこし協力隊の実施などでアピールする。(3)要件等を研究し参加を検討したい。

③(1)青年就農支援事業は広報で、国県制度は農林課で相談できることを周知する。人・農地プランはさらに周知したい。(2)前年度比、二十八件、二千九百四十六万円の減。(3)対応マニュアルを作成したい。雇用は賃金八百三十六万円必要。猟友会と連携の現体制がよい。

④誰一人取り残さないとの理念で、個人の努力で解決が困難な人への支援と社会のバリアを取り除き、政策を通じ共生のまちを目指す。その先には誰にとっても優しいまちがあると信じている。

1億5千万円以上の赤字!美人の湯はこれでいいのか!

れいわの風 橋本昌美 議員



問

私は美人の湯の赤字の事実を直視してもらいたい、その一心です。建物の減価償却費を加えたら三千万円以上の赤字増加です。

(1) 元年度の美人の湯の収支見通しはいかがか。
(2) 二年度以降の修繕予定が六千四百二十六万円。本当にこれだけか。毎分六リットル程と減少した湯量や濃過ぎる成分のための影響はどうか。温泉事業者とその件について折衝はなかつたか。
(3) 飲食物の持込み禁止以降、料理など飲食の売上高の変化はどうか。
(4) 福祉施設だからいくら赤字が出ようとも甘受はできない状況。市長は赤字の許容範囲を今の赤字の半分と答弁された。その方策はあるか。赤字を半分に削減したその先の考えはあるか。(5) PPP、PFIなど民間活用 of 具体的な方途はどうか。(6) 市長は四年間議員として美人の湯の現状を見ていて、改善策等を考えたことはないのか。

答

(1) 収入は前年度七千八百八十八万円、元年度七千六百八十八万円、支出は前年度二億五十三万円、元年度二億一千六百万円で一千五百四十七万円増加の見込み。元年度の歳出超過は約一億三千万円を見込む。(2) ほかに冷暖房機やバスの修繕、浴室の漏水修繕などもある。二年度中の温泉井戸掃抗工事の必要はないが、温泉井戸内の老朽化が進み、今後の温泉井戸掃抗工事をどのように行っていくか業者と協議中。(3) 持込禁止前の入館者一人当たりの売上は六百五十円、禁止以降は六百五十九円で微増。(4) 大きな工事が予定される三年度までに赤字の半分は減らしたい。その方策について複数の専門家のアドバイスを聞いている。三年度中には運営方法の方向性を示したい。現在は、委託できるような民間企業に話しかけている段階。(5) 美人の湯の運営に合った最善の方法を探り、できるだけ早期に運営方法の方向性をお示ししたい。(6) 今のままではだめだが、具体的な方向性を示せなかつた。

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の議会録画映像をご覧になれます(映像は予告なく終了することがあります)

詳しくは6月上旬発行予定の会議録をご覧ください

3月定例会 一般質問要旨

「座談会」に於ける市民からの提案について

大志の会 森山一理 議員



問

① 大志の会で少子化対策をテーマに座談会を開催し市民提案をいただいた。(1) 婚活イベントを市で行う。(2) 結婚祝金を差し上げる。(3) 不妊治療助成充実。(4) 低価格の分譲地造成。(5) 新築住宅の固定資産税減免。(6) 商店街に若い世代が住む仕組みづくり。(7) 子育て世代をつなぐ場所の設定。(8) 移住者の税優遇や補助金創設。市長の考えを伺う。

答

① (1) イベント開催意欲のある方への協力を検討したい。(2) 効果があるか考えたい。(3) ニーズを見て検討したい。(4) 市の保有宅地を低価格で売却していく。(5) 長期優良住宅認定の住宅は減額され

ている。(6) NPO空き家・空き地対策協議会とホームページ開設を協議中。空き店舗利用の仕組みも検討したい。(7) 二年度に子育て世代包括支援センターを健康課内に立ち上げる。将来、あそびの広場もその機能に加え、健康課の健診や講座の場所も情報交換の場、健康課とつながる場所としたい。(8) 地方創生交付金事業で移住者に最大百万円の補助金を支給する移住・就業支援事業を行う。税制優遇や補助制度の有効性を検討する。

② 開通の影響が見えてきたら、商工会議所等と相談し、できることを検討したい。地域材を利用した木造建築物建設の国の補助対象は公共スペース工事費の一五%で、営利目的施設は対象外。維持費を考えると道の駅建設は難しい。

③ 利用者の目標は設定しない。近隣地区の利用を考えていた。住民福祉の向上を図ることを目的として建設した。都ヶ丘区から集会所化に反対の意見、要望があり、まず一年はコミュニティセンターとして維持し、利用促進を図りたい。

難聴者等の市政参加について

YO2781 安武秀敏 議員



問

①(1)日本耳鼻咽喉科学会の提言書の開示を願う。(2)認知症予防には補聴器装用が重要。購入費助成はどうか。(3)購入費の確定申告医療費控除はどうか。(4)議場等ではどうか。マイク設備の改善を。

(5)要約筆記等、難聴でも市政参加できる体制に。(6)補聴器相談の実績は。案内は十分に。(7)聴覚障害者の消防緊急通報システム導入を。

②(1)都市計画事業費の西加茂分は予算等では何%か。(2)都市計画区域外の七谷で都市計画事業を行うのはおかしい。事業がない西加茂地区の税率を下げてほしい。(3)西加茂地区のコミセン建設等要望は多い。加茂山公園駐車場にパーキングメーターの設置はいかがか。

答

①(1)学会依頼の文書を添付する。(2)希望者や他市の状況を

参考に検討する。(3)医師が病氣治療の補聴器が必要とした場合に控除対象となる。(4)市役所全体で声の大きさなどに心がける。設備も調整や更新が必要なものは改善する。(5)議会や各種事業で要約筆記者や手話通訳者派遣が必要な場合は対応したい。(6)第一・第三火曜日に実施し、相談件数は年間十件程度。広報掲載方法等を検討する。(7)県内で導入済みの消防本部は一つだけ。現在の緊急ファクス送信システムを運用したい。

②(1)三十年度決算で都市計画課関連、下水道課関連、計十億一千二百二十五万円のうちの二・一%。二年度予算で、計八億四千八十五万円の二・五%。西加茂地区は今まで道路事業、土地区画整理事業、公園事業、下水道事業等へ多額の事業費を費やし、整備を行った。

(2)黒水地区の堰ノ川改修事業は当時県の指導で区域外であっても事業が可能で、浸水対策に貢献できた。西加茂地区だけ税率を下げる考えはない。(3)市民の意見を伺い、財政状況を見極めながら実現できるか検討したい。パーキングメーターは財政状況から難しい。現状のまま利用していく。

3月定例会 一般質問要旨

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の議会録画映像をご覧になれます(映像は予告なく終了することがあります)

詳しくは6月上旬発行予定の会議録をご覧ください

防災・減災対策について

政友クラブ 白川克広 議員



問

①(1)防災無線の整備をどう考えているか。(2)中国へ発送を断念したマスクの備蓄の経緯と保有数、今後の対応を伺う。災害訓練で備蓄品を消費し消費分を更新してはどうか。(3)建設業の作業単価や除雪待機料の見直しなど、業界支援の見解を伺う。(4)堰の川の未整備箇所

の継続工事を要望する。緊急自然災害防止対策事業債の活用はできないか。

②(1)新型コロナウイルス感染を疑う市民の具体的対応方法を市が市民へ明確に知らせなければならない。(2)小中学校の学校行事の対策を伺う。

③ESCO事業について一言議会へ報告を。選定委員会の権限や構成メンバー等について伺う。

答

①(1)導入は現状難しい。安価なシステムの検討や防災対策に関する主要な部分から整備を考

える。(2)二十五年に企業より二十九万八千八百枚をいただいた。ホームヘルパー等で使用したが、サイズが小さく備蓄とした。今回、市内小学生、園児一千八百五十二人へ十一万一千二百二十枚を配布。未就園児、市外小学校通学の市内小学生にも総務課窓口で配布。三月六日現在三万七千三百二十枚を保有。ローリングストックは議員提案のとおり積極的に行う。(3)除雪委託料単価を来年度平均一〇%程度上げ、除雪機械固定費を支払う。(4)整備効果を検証し、整備の優先順位をつけ、緊急自然災害防止対策事業債等を活用したい。

②(1)三月二日に相談窓口の電話番号、感染防止の注意事項を掲載したチラシを全戸配布。プライバシーに配慮し、公表できる情報は迅速に発信する。(2)臨時休業、卒業式の延期や規模縮小、修学旅行を延期した。(3)市役所庁舎の熱源設備や監視装置をESCO(エネルギー・サービス・カンパニー)事業を導入して改修し、光熱水費の削減を図る。委員は副市長と六名の関係課長。提案書とプレゼンを審査。光熱水費等を年間一千三百七十七万円削減できる提案である。

令和2年度施政方針について

大志の会 浅野 一 明 議員



問 (1) 加茂市の独自性を明確にし、それを基に発展させるには、総合計画を策定し、市の方向性を示す必要がある。総合計画及び地域防災計画の策定スケジュールを伺う。(2) 市民の半数が高齢者なら高齢者福祉に重点を置くことも考えられるが、施政方針に少子化対策を重点とした理由を伺う。(3) 基本姿勢のキーワードに人づくりがあり、教育の充実を挙げているが、どの部分に示されているのか。人づくり施策を円滑に実施するには新たな専門部署が必要。メリアを人づくりの拠点、各種団体と連携し、子供たちに地域へ愛着を持つ教育の場としてはどうか。人づくりの今後の方針を伺う。

答 (1) 総合計画は四月に策定委員、策定主任を職員から任命後、市民意識調査や関係団体等のヒア

リング等で意見を取り入れ作業を進める。六月に総合計画審議会を設置し、総合計画を議決事項とする条例を整備する。年内に計画を審議会に諮問し答申を受け、三月議会に上程予定。地域防災計画は四月に委託業者を選定後作業を進め、翌年三月に防災会議を開催し承諾を得る。(2) 少子化で人口構成が変化し社会システムが機能しなくなる、地域の担い手がいなくなる。これを止めるため少子化対策はあらゆる世代のためになる。方策を探り結果を出すことで国の意識を変えることもできる。子供を産まない選択も尊重し、子供に恵まれない方の支援にも配慮したい。(3) 市政を支えるのは人、加茂市の宝も人。まちの当事者を増やしたい。市民と協働または人材育成を担当する部署は職員を減らした今は現実的でない。メリアは様々な人が集える場にあることを検討。子供たちに地域全体が子供たちのことを大切に思っていることを伝え、育てていきたい。人と人となつながる場を提供し、人づくりを経て多くの市民が活躍し、地域と関わり、いつまでも暮らし続けたいと思えるまちをつくりたい。

3月定例会 一般質問要旨

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の議会録画映像をご覧になれます(映像は予告なく終了することがあります)

詳しくは6月上旬発行予定の会議録をご覧ください

新型コロナウイルスへの対応について

れいわの風 森 友和 議員



問 (1) 感染者確認や重要情報の伝達方法について伺う。(2) 情報をどの程度のライブ感で公表するのか。(3) 現在公表待ちの案件はないか。

答 (1) 情報はホームページで公開し、状況が変わったら更新する。(2) 非常事態の場合、災害と同様の方法で周知する。市行事や施設開閉は状況に応じ検討し決まり次第ホームページで示し、関係法について伺う。(2) 情報をどの程度のライブ感で公表するのか。(3) 現在公表待ちの案件はないか。

② スクールアシスタント、学習支援員について。(1) 教育課題の重点や現場職員、児童生徒及び保護者の声で重要とする課題を伺う。(2) 今回の配置を要した現場の課題は何か。(3) 次年度以降の拡充か廃止の評価点や成果基準はどうか。

③ (1) 今後の財政調整基金残高と目標値を伺う。(2) 経常収支比率の見通し、目標値を伺う。

④ (1) 統一的な基準による地方公営計による表示について、導入の状況はいかがか。(2) 今後どの程度の見通しで導入検討するのか。

① (1) 情報はホームページで公開し、状況が変わったら更新する。(2) 非常事態の場合、災害と同様の方法で周知する。市行事や施設開閉は状況に応じ検討し決まり次第ホームページで示し、関係

者に直接連絡というライブ感で発信する。(3) 公表待ちの案件はない。

② (1) 通常学級の児童生徒への教育的ニーズが多様化し、教師だけでは支援が困難。学習支援、安全確保などの学習活動上のサポートを行うスクールアシスタントを各校一名配置する。(2) 児童生徒の学力向上には教員の指導技術が重要。学習支援員は指導主事的な役割を担い、教員の指導技術向上や就学支援業務を担当する。(3) 各校の成果を共有し行動連携を図る。財政状況を見て拡充等を行いたい。

③ (1) 残高は三十年度末二千二百三十七万円、元年度末二千四百万円。当初予算の二年度末四千八百万円。目標値は二年度七千万円、三年度二億四千万円、四年度三億円。(2) 当初予算で九・七％。目標値はないが、経常的経費の抑制に努める。

④ (1) 日々仕訳により財務書類を作成している。固定資産台帳の整備等、財務書類は完成していない。(2) 財務書類を二年度に作成し、市の課題解決に活用する予定。

県立加茂病院を県立として運営することについて

日本共産党 中 沢 真 佐 子 議員



問

①(1)県は加茂病院の民間運営を提案した。市長の見解を伺う。(2)県の説明はあったのか。(3)民間運営で、救急搬送、病院の永続性は担保できるのか。

②(1)行財政健全化推進計画は座談会、パブリックコメント、有識者会議を受け素案とどう変わったか。意見の反映はどうか。(2)実質公債費比率は低くなるので、歳入確保目的の使用料等のアップ、補助金カットは拙速に進めなくてもよい。一億六百万円の市民負担増になる。一億八千七百万円の美人の湯予算を検討すれば負担を増やさず済む。(3)半年に満たない協議で計画執行は拙速。市民参加による時間をかけた協議が必要。市民アンケート実施と併せ見解を求める。

②(1)議員報酬三%削減や公立保育園統廃合の検討に二年度から入る旨を追加、北コミセンについての変更、金婚を祝う会廃止の項目の削除など。(2)緊急時の対応や要望に応え、市民サービス提供に必要な安定した財政基盤を築く必要がある。使用料等は、県内平均値や最頻値、近隣市町村を参考に改定。(3)策定期間中、有識者会議、議会説明、座談会、パブリックコメント募集等で意見を頂ぎ、策定した。実施状況等を検証し、必要に応じ計画を見直す。進捗状況や検証結果等は広報等で市民に周知する。

答

①(1)持続可能な地域医療を行うため、県央医療圏の各病院

の役割をつくる。県央地域医療構想調整会議の内容を見守り、加茂病院の在り方を県と議論する。加茂病院の緩和ケア病棟やかもドックのPRなど、市も支援する。(2)二月に副知事、病院局長から、データを踏まえ、市民に加茂病院の現状を説明する意向が示された。様々な可能性についてアイデアを出し議論することで一致した。(3)加茂病院への搬送がなくなるわけではない。県央医療圏の医療機関が一体となり、役割を担うことで地域全体として持続可能な医療体制を構築する。

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の議会録画映像をご覧になれます(映像は予告なく終了することがあります)

詳しくは6月上旬発行予定の会議録をご覧ください

3月定例会 一般質問要旨

美人の湯の運営について

公明党 三 沢 嘉 男 議員



問

①(1)美人の湯の料理の改善度合いは

大きい。地元食材を使った料理や料亭組合の各店舗監修の料理の提供はどうか。改善できない状況であれば、民間委託も考えるべき。(2)アヒルや柑橘類を湯船に浮かべた風呂を定期的に取り入れたらどうか。平日の曜日ごとのサービスを検討してはどうか。(3)新規事業の健康づくりポイント事業で美人の湯の大広間を健康づくりの会場とし、運動して温泉で疲れを癒やして帰ってもらうのもよい。

②タクシーチケット助成対象者について、精神保健福祉手帳の方を

対象に加えるべき。国の指定難病を患っているなど特別な理由で運転が困難な方も対象に加えるべき。

答

①(1)料理等の充実が重要であると考えている。加茂料亭組合との懇談で料理等の充実について要望している。料理の試食会を検討したい。七谷地区の農特産物を販売するあいさい市を開催して

おり、その地元食材を使った料理や各店舗監修の料理の提供が可能か、加茂料亭組合との懇談で提案したい。それでも改善できていなければ、事業者選定に係る公募型プロポーザルについて検討したい。(2)近隣の日帰り温泉で行っているイベントを参考にしながら、美人の湯でもできるか検討したい。(3)二年一月から月一回ヨガ教室を実施し、健康づくりの拠点としている。好評なので四月から月二回開催予定。健康課ではウォーキング事業や講演会などを行う予定。美人の湯を健康づくりの会場として市民の健康増進事業を行うことは効果的であり、できることから実施していきたい。

②小型タクシーの初乗り運賃の一割を国が、九割を加茂市社会福祉協議会で助成し、チケット年間二十四枚を助成。精神障害者保健福祉手帳一級二十一人の方を対象に検討してもよいのではないか。難病指定患者数は百七十七人。こちらについては、他市の状況を参考にしながら検討していきたい。

議員提出の議案

定例会二日目の本会議で、議員提出による新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書二件を全会一致で可決し、国及び県へ提出しました。

最終日、市議会委員会条例の一部を改正する条例が議員提出され、全会一致で可決しました。これは、課を統合する課条例の改正にあわせ、常任委員会の所管を改正するものです。

委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案は、3月12日から19日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案は全て原案可決すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

三月十二日と十三日の両日委員会を開催し、一般会計予算のうち所管部分など付託された議案十二件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、

特に意見・要望を付すこともなく、全て全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

社会厚生常任委員会

三月十六日と十七日の両日委員会を開催し、一般会計予算のうち所管部分など付託された議案十件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、一般会計予算を除く九件については、特に意見・要望を付すこともなく、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、一般会計予算のうち所管部分については、質疑、討論がなされ、起立採決の結果、原案可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

三月十八日と十九日の両日委員会を開催し、一般会計予算のうち所管部分など付託された議案十件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、一般会計予算のうち所管部分及び公共施設の使用料等の改定に関する条例の制定を除く八件については、特に意見・要望を付すこともなく、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、一般会計予算のうち所管部分及び公共施設の使用料等

の改定に関する条例の制定については、質疑、討論がなされ、起立採決の結果、原案可決すべきものと決定しました。



一般会計予算の採決
総務文教常任委員会（3月19日）

連合審査会

三月十一日に連合審査会を開催し、各委員会に付託された議案二十八件について、総括質疑を行いました。

全員協議会

三月十一日に全員協議会を開催し、地方税制改正の概要、第二期加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略、加茂市役所ESCO事業、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者に対する加茂市の金融対策・雇用支援について説明を受けました。

四月二十一日に月例全員協議

会を開催し、新型コロナウイルス対応状況、条例の横書きに伴う議案提出方法の変更、総合計画策定スケジュール、文化会館の現状と課題、メモリアの活用について説明を受け質疑を行った後、事務に関する説明書の質疑を行いました。

請願の処理経過と結果

平成三十一年・令和元年中の議会では採択し市長に送付した請願について、その処理経過と結果の報告が今議会でありました。加茂市立の各中学校における運動部活動の方針の改定等を求める請願

令和元年五月十日をもって平成三十年八月一日に制定した「加茂市立の中学校における運動部活動の方針」を廃止し、国及び県のガイドラインに準ずることとする。

議会に配付した陳情

・「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情（新潟県労働組合総連合議長）

・厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める陳情（新潟県社会保障推進協議会長）

議員意見交換会

三月までの議員意見交換会で議論され、あらたに決定した事柄について紹介します。

今回より、インターネット動画配信が試験的に始まりました。

この事業は他市町村の議会でも取り入れているところが多いことから、以前より議会における情報発信の一つとして検討されておりましたが、設備的・技術的な側面から導入が難しいと思われていました。しかしこの度、議会事務局の調査研究により、現状の機材で追加の予算をかけることなく事務局の作業下において配信までできる方法を構築したこともあり、その効果等を議論した上で今定例会からの導入に至ったものです。

配信される動画については、加茂市議会のホームページから閲覧可能となっています。パソコンはもちろんスマートフォンなどのタブレット端末ならば二次元コードを読み込むことでも簡単にご覧いただけます。

今回から試験導入された動画配信により、多くの皆様から市議会の内容に関心を寄せていただき、これからの市政発展のお力添えをいただくださりかけなければ幸いです。

加茂市議会議長 滝沢 茂秋

6月24日 定例市議会
 (3月) 28日 議会運営委員会
 21日 議員意見交換会
 (2月) 21日 議員意見交換会

議会日誌

3月定例会 議案審議結果

議案番号	件名	結 果
議員提出議案		
1	新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書(国)	原案可決
2	新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書(県)	〃
3	市議会委員会条例の一部改正	〃
市長提出議案		
1	専決処分の承認(元年度一般会計補正予算第10号)	承認
2	2年度一般会計予算	原案可決
3	2年度国民健康保険特別会計予算	〃
4	2年度後期高齢者医療特別会計予算	〃
5	2年度宅地造成事業特別会計予算	〃
6	2年度下水道事業特別会計予算	〃
7	2年度介護保険特別会計予算	〃
8	2年度在宅介護サービス事業特別会計予算	〃
9	2年度水道事業会計予算	〃
10	元年度一般会計補正予算(第11号)	〃
11	元年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	〃
12	元年度介護保険特別会計補正予算(第4号)	〃
13	条例の横組みに伴う用語等の統一に関する措置条例の制定	〃
14	森林環境整備基金条例の制定	〃
15	公共施設の使用料等の改定に関する条例の制定	〃
16	職員の給与に関する条例の一部改正	〃
17	職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正	〃
18	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	〃
19	監査委員条例及び水道事業の設置等に関する条例の一部改正	〃
20	手数料条例及び市税条例の一部改正	〃
21	コミュニティセンター条例の一部改正	〃
22	ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正	〃
23	重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正	〃
24	市営住宅条例の一部改正	〃
25	産業センター条例の一部改正	〃
26	下水道条例の一部改正	〃
27	水道給水条例の一部改正	〃
28	中小企業特別小口資金融資損失補償基金条例の廃止	〃
29	新潟市及び加茂市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結	〃
30	公平委員会委員の選任(市川一行氏)	同意
31	元年度一般会計補正予算(第12号)	原案可決
32	職員の給与に関する条例の一部改正	〃
33	2年度一般会計補正予算(第1号)	〃
34	2年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	〃
35	2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃
36	2年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	〃
37	2年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	〃
38	2年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	〃
39	2年度水道事業会計補正予算(第1号)	〃

6月 議会運営委員会
 11日 全員協議会
 24日 議員意見交換会
 (4月) 21日 月例全員協議会
 議会により編集委員会

三月定例会では、新型コロナウイルス感染症対策で市民の皆様が傍聴をご遠慮いただきました。ご協力ありがとうございました。引き続き、緊急事態宣言の趣旨をご理解いただき、感染拡大防止につながる取り組みにご協力をお願いいたします。



議員賛否の状況

審議結果の賛否が分かれた議案等(上の表の網かけ部分)について、賛否を公表します。

議案番号等		採決の種類	結 果	賛 成	反 対	棄 権	政友クラブ					大志の会				れいわの風				Y02781	公明党	日本共産党		
							白川 克広	山田 義栄	中野 元栄	安田 憲喜	樋口 博務	樋口 浩二	佐藤 俊夫	浅野 一明	滝沢 茂秋	森山 一理	森 友和	大橋 一久	橋本 昌美	関 龍雄	大平 一貴	安武 秀敏	三沢 嘉男	中沢 真佐子
2	予算	起立	可決	15	2	0	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
15	条例	起立	可決	16	1	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
16	条例	起立	可決	15	2	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
22	条例	起立	可決	16	1	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
26・27	条例	起立	可決	16	1	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
32	条例	起立	可決	14	3	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
33～39	補正予算	起立	可決	14	3	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

※○は賛成、●は反対、滝沢茂秋議長は採決に加わらない。※採決の種類：起立は起立採決。

次の定例会は

6月18日(木)から開催の

予定です